

羅臼町における

## 新型コロナウイルス抗原検査キット 配布事業について

年末・年始からの流行の波に  
備え、配布対象を拡大します！

※町内での感染拡大に伴い、必要性の高い方への検査キットの配布を優先するため、一時配布を制限しておりました町外への往来に使用する検査キットの配布については 12/20より再開します。

感染の可能性のある方の不安を解消し、感染の早期発見、拡大防止を目的とするとともに、地域医療の逼迫を回避し、適正な診療体制を確保するために、町独自事業として抗原検査キットの無料配布を行います。

### <抗原検査キットについて>

配布する抗原検査キットは厚生労働省の承認を受けている体外診断用の検査キットです。

1人につき1回1個を配布します。(但し1か月に2回までとします)

### <配布対象者>

羅臼町に住所を有する方で、

- ① 「濃厚接触者（陽性患者との同居家族）」または陽性患者や学校等から「感染者との接触により感染の可能性のある者（マスクを着用せず、1m程度の距離で15分以上会話をした者）」として、外出自粛を要請された方で自己検査を希望する方
- ② 発熱、のどの痛み等、軽い風邪症状があり、抗原検査キットによる自己検査を希望される方
- ③ 町外の学校に就学している学生で、羅臼町に帰省する方（保護者が羅臼町に住所を有する場合も可）
- ④ 受験や出張、帰省等で、町外との往来があり、自身の感染に不安を抱える方

\*ただしすでに陽性になっている方が、陰性を確認する目的での配布は対象外となります。

また、上記以外の不安解消のための検査キットの配布は行いません。

### <配布方法>

#### ◎配布対象者①と②の方

必ず役場保健福祉課（87-2161）に電話でご連絡ください。直接窓口に来ることはご遠慮下さい。その電話にて、今の症状や陽性患者との接触状況、使用日等をお聞きします。その後指定した時間と場所で抗原検査キットをお渡しします。

#### ◎配布対象者③と④の方

役場保健福祉課窓口にて、身分証（運転免許証、保険証等）をご持参下さい。その場で申請書に記入後に配布します。（原則ご本人による申込となりますが、ご家族に限り、代理申請も受け付けます）

※申込配布受付は平日 8:45~17:30 までです。（土日祝日の配布はしていません）

また、使用予定日を確認し、2週間前から配布します。

### <注意事項>

- ・新型コロナウイルスに感染した日から、体内のウイルス量が増えて検査キットが反応するまでに時間がかかります。検査の結果は現時点での感染状況に関するものであり、陰性であっても、感染早期のため、ウイルスが検知されない可能性や、その後感染する可能性もあることから、引き続き感染予防対策に努めてください。

問合せ：保健福祉課 87-2161